

復興道路等の測量・地盤調査に伴う 土地立ち入り説明会を開催

国土交通省三陸国道事務所では、岩手県及び三陸沿岸市町村と合同で、三陸沿岸道路など復興道路・復興支援道路の緊急整備箇所を対象とした『測量・地盤調査に伴う土地立ち入り説明会』を順次開催します。

【開催時期】平成23年11月27日(日)～12月11日(日)

【説明内容】①三陸沿岸道路など復興道路・復興支援道路の概要

②測量及び地盤調査に関する調査内容の説明

なお、第1回目の説明会は、下記のとおり開催します。

【説明対象】三陸沿岸道路（宮古市松山～崎山間）

■日 時：平成23年11月27日(日) 午後7時から

■場 所：宮古市民総合体育館（シーアリーナ）（宮古市小山田二丁目 1-1）

※その他の開催日時及び開催場所は、裏面を参照下さい。

○復興道路（三陸沿岸道路）及び復興支援道路（東北横断道釜石秋田線、宮古盛岡横断道路）については、被災地の早期の復興を図るリーディングプロジェクトとして今後早急な整備が求められていることから、国と地元自治体が連携を図り、円滑かつ迅速に事業を進めていく予定です。

○今回の説明会は、測量及び地盤調査の作業範囲に係る関係者の皆様に対し、作業に伴う土地立ち入りについてお知らせするために開催するものです。

（関係者の皆様には、別途開催案内通知文を郵送しています。）

○説明会は、三陸沿岸道路等をブロック毎に分けて実施することとしており、今般12月11日までの開催予定が決まりましたので、お知らせ致します。

（その他の区間については、開催日時等が決まり次第お知らせします。）

《発表記者会：岩手県政記者クラブ、東北専門記者会、宮古記者クラブ、釜石記者クラブ、大船渡記者クラブ》

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 三陸国道事務所 TEL 0193-62-1711 (代表)
副 所 長 三ヶ田 章 (内線 204)
調査課長 平 岡 弘 志 (内線 451)

復興道路着工式・復興道路会議に関するホームページアドレス

http://www.thr.mlit.go.jp/sanriku/01_topics/f-fukkou.html

『測量・地盤調査に伴う土地立ち入り説明会』の開催予定

■三陸沿岸道路（宮古市松山～崎山間）・・・宮古市長出席予定

- ・日時：平成23年11月27日（日）午後7時から
- ・場所：宮古市民総合体育館（シーアリーナ）（宮古市小山田二丁目1番1号）

■三陸沿岸道路（釜石市唐丹町上荒川～平田間）・・・釜石市長出席予定

- ・日時：平成23年11月28日（月）午後6時30分から
- ・場所：釜石市立大平中学校 体育館（釜石市大平町三丁目6-1）

■三陸沿岸道路（大船渡市三陸町吉浜字中井～扇洞間）・・・大船渡市副市長出席予定

- ・日時：平成23年11月29日（火）午後7時から
- ・場所：吉浜地区拠点センター（大船渡市三陸町吉浜字上野93-1）

■三陸沿岸道路（山田町山田～石峠間）・・・山田町長出席予定

- ・日時：平成23年12月5日（月）午後6時30分から
- ・場所：山田町立豊間根中学校 体育館（山田町豊間根第3地割181-3）

■三陸沿岸道路（釜石市定内町～小佐野町間）・・・釜石市長出席予定

- ・日時：平成23年12月6日（火）午後6時30分から
- ・場所：岩手県沿岸広域振興局 4階大会議室（釜石市新町6-50）

■三陸沿岸道路（岩泉町中島～小本間）・・・岩泉町長出席予定

- ・日時：平成23年12月7日（水）午後7時から
- ・場所：小本浜漁業協同組合 3階大会議室（岩泉町小本字家の向221-1）

■東北横断自動車道((仮)釜石JCT～(仮)釜石西IC間)・・・釜石市長出席予定

- ・日時：平成23年12月8日（木）午後6時30分から
- ・場所：釜石市立甲子中学校 体育館（釜石市甲子町第9地割156）

■三陸沿岸道路（宮古市津軽石～金浜間）・・・宮古市長出席予定

- ・日時：平成23年12月10日（土）午後7時から
- ・場所：宮古市立津軽石小学校 体育館（宮古市津軽石第4地割82）

■三陸沿岸道路（宮古市田老字櫻内～撮待間）・・・宮古市長出席予定

- ・日時：平成23年12月11日（日）午後7時から
- ・場所：グリーンピア三陸みやこ 会場「潤鳳」（宮古市田老字向新田148）

道路ができるまで

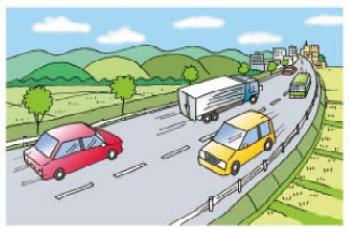
1 道路の計画

交通量や混雑状況を調査し、地域に必要な道路について計画します。



11 完成(供用)

計画から工事までのいろいろな方の協力によって快適な道路ができあがります。



現段階はここです

2 計画の説明(土地立入了解)

計画が決まるとき関係者に説明を行い協力を求めます。



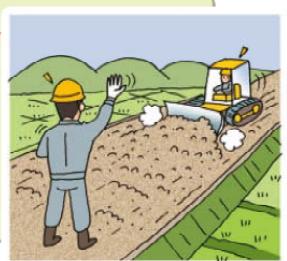
3 路線測量・地盤調査

道路をつくるため必要な資料の収集・調査・図面の作成を行います。



10 工事

設計に基づいて道路や橋をつくります。



4 道路の設計

測量図面や収集した資料をもとに利用しやすい道路や橋等の設計を行います。



9 工事の説明

工事の方法、期間、交通処理などの説明を行います。



5 設計の説明

関係する方に道路の設計について説明を行い、設計について了解をいただきます。



8 用地価格の交渉(契約・支払い)

用地調査結果をもとに地権者と価格等について交渉を行い、契約合意を得た後、補償金の支払いを行います。



6 用地巾杭設置

設計に基づき道路建設に必要な用地の範囲を示す杭を打設します。



7 用地の調査

道路建設に必要な土地・建物の調査を行い、用地境界確認のため、立合をお願いします。

